

## 2011 年度予算の概算要求基準における私大助成 1 割削減方針に強く抗議し、大幅な増額を行うよう求める声明

2010 年 8 月 17 日

東京私大教連中央執行委員会

政府は、2011 年度予算の策定にあたり、『平成 23 年度予算の概算要求組換え基準について～総予算の組換えで元気な日本を復活させる～』を 7 月 27 日に閣議決定しました。各省庁は、この「組替え基準」に基づいて、8 月末日を期限に 2011 年度予算の概算要求を作成しています。

「組替え基準」は、高校の実質無償化など民主党のマニフェスト施策など一部を除いた歳出を、今年度予算の 10%減とすることを方針としました。私立大学等経常費補助金（私大助成）、国立大学等運営費交付金など高等教育予算もこの基準の対象に含まれています。1 割削減が実施されれば、私立大学等経常費補助金はじつに 322 億円ものかつてない莫大な削減となります。322 億円という金額は、全私立短大へ交付された経常費補助金の総額 253 億円をはるかに上回る額であり、私立大学・短期大学 1 校あたりの交付額でみれば約 90 校分に相当し、交付額の下位約 430 校（経常費の交付を受けた四大・短大 873 校の約半数）の合計に匹敵します（2008 年度）。まさに私立大学を根底から破壊し、国民の高等教育を受ける権利を蹂躪する暴挙というほかなく、こうした方針を閣議決定したことに私たちは強く抗議するものです。

私立大学・短期大学は大学・短大の約 8 割を占め、教育と学術研究において中心的な役割を担い、我が国の発展に大きく寄与しています。国民の高等教育を受ける権利を保障してきたのは、多様な教育機会を広く提供し、大学生のおよそ 4 分の 3 が学ぶ私立大学に他なりません。

しかし政府は、私立大学の「経常費の 2 分の 1 を補助する」とした 1975 年の国会附帯決議に反して、補助金を削減し続けてきました。2008 年度における補助金の割合は、2 分の 1 どころか 10.9%にまで低下しています。私立大学等経常費補助のうち大学運営の基盤を支えている「一般補助」では、1981 年度 2754 億円から 2009 年度 2116 億円へ 638 億円、1 校当たり平均では 1.4 億円、学生 1 人あたり平均でみれば 7 万円にも達する削減を行ってきたのです。

また、国公立大学は法令上均しく公共の高等教育機関であり、学生の教育を受ける権利は法の下に平等であるにもかかわらず、政府は予算措置において国立大学と私立大学のあいだに著しい格差を設けてきました。学生一人当たりの公財政支出額が私大は 15 万円であるのに対し、国立大学は 216 万円であるという事実に示されるように、その格差は異常というほかありません。

こうした政策がすすめられてきた結果、国民の学費負担は国際的に見ても異常な高さとなり、負担の限界を超え、経済的理由で進学・修学を断念する若者が急増しています。私立大学の教育研究の質の維持向上は妨げられ、国立大学との格差は拡大してきました。とりわけ地方・中小規模私大では、政府による定員割れ大学への不当な補助金減額策の強化と相俟って経営状態の悪化が広がっています。私立大学等経常費補助金の削減が、こうした状況に拍車をかけ深刻化させることは明らかであり、憲法が保障する教育の機会均等をさらに後退させ、日本社会にとって取り返しのつかない打撃を加えるものとなることに疑いはありません。

私たちは、私立大学等経常費補助金を 2011 年度概算要求基準における 10%削減の対象から外すとともに、私立大学が果たす公共的役割にふさわしく大幅に増額することを強く求めるものです。

以 上